



パネル
ディスカッション
参加無料

知ることから始めよう、 離婚の現実

子どもの福祉の観点から

民法の改正等をふまえ、子どもがいる夫婦の離婚の実情やその影響について知ること、困難な問題を抱える母子を生み出さないよう、子どもの福祉の観点から法律や制度の活用を考えます。

パネリスト・問題提起

「子どものいる離婚の実情」

黒崎合同法律事務所 弁護士

東 敦子



「離婚が子どもに与える
心理的影響とサポート」

元家庭裁判所調査官

江口 朋子



「ジェンダーの視点で
考える離婚後の
子どもの最善の利益とは」

福岡ジェンダー研究所理事長
九州産業大学人間科学部元教授

窪田 由紀

2024年

10月19日 土 10:30-12:30

会場：北九州市立男女共同参画センター・ムーブ
小セミナールーム（北九州市小倉北区大手町11-4）

※託児（生後6か月～就学前・500円）をご希望の方は、10月4日（金）までにお電話でお申し込みください。

JR西小倉駅	
小倉北警察署 ●	● 松本清張記念館
ソレイユホール ●	● 北九州市立男女共同参画センター・ムーブ

主 催

NPO法人
福岡ジェンダー研究所

共 催

福岡県男女共同参画センター
あすばる

お申込み

お電話（092-401-5811）またはメール（info@fgsi.jp）

NPO法人福岡ジェンダー研究所は九州初のジェンダー問題専門の民間シンクタンクです。心理学・社会学など各メンバーの専門性を活かし、相談・研修・調査等の事業に取り組んでいます。